

# Advanced 南薩 一日々前進

## 学力に関する地区課題解決に向けて ～第2回地区教頭研修会研究協議から～

### ○ 授業改善の視点から

「授業の目的やねらいをもっと明確にすることが大切」

- ・ この授業を通してどんな力を付けたいのか、どんな力を付けることができるのか。
- ・ 授業の前と後で、児童生徒にどんな変容（成長）が見られると考えているのか。
- ・ 児童生徒の思考やつまづきを予想し、どんな支援を考えているのか。

「主体的で対話的な深い学び」を意識した授業の取組

- ・ 主体的な授業とするために、自分の意見や考えを振り返らせる場面を設定する。
- ・ ペアやグループの話合い活動だけでなくとどまらない対話的な授業を目指すことが大切。

「授業の確実なまとめと習熟の時間の確保」

- ・ 導入の工夫（時間短縮）により、十分な学習活動とまとめの時間を確保する。
- ・ 児童生徒の習熟に応じ、授業の最後に必要な補充や発展等の問題に取り組ませる。

### ○ 組織的な取組（学校全体で共通実践）

- ・ 校内体制の確立（校内研修・研究授業の充実、課題の分析と確実な定着に向けた共通実践）
- ・ 課題解決（学力向上）に向けた教師の意識改革（集団の資質向上）
- ・ 学力向上に有効な情報や資料の共有と活用、活用法の改善、工夫



## 体育祭・体育大会・運動会の成功！（児童生徒・教職員・保護者・地域の力の結集）

### 【体育祭・体育大会・運動会の開催期日】

- 9月 9日（土） 南薩地区全高等学校
- 9月 10日（日） 4市中学校
- 9月 17日（日） 坊津学園・穎娃中学校
- 9月 24日（日） 枕崎市・南九州市小学校・利永小学校
- 10月 1日（日） 指宿市・南さつま市小学校



南薩地区内の全学校で体育祭・体育大会・運動会が行われ、無事に終了しました。本年度は、25校の様子を参観させていただきましたが、どの学校でも、競技はもちろん、応援や係の仕事に一生懸命取り組む児童生徒の姿はきらきら輝いていました。また、それを支える教職員・保護者・地域の方々の頑張っている姿がととも印象に残りました。まさに、みんなの力が結集された素晴らしい一日であったと思います。今後も、児童生徒の「体力向上」に向けた各学校の取組が一層充実することを願っています。

## 事故防止の徹底

小学生	H29	68人
	前年比	-7
中学生	H29	51人
	前年比	+5
高校生	H29	120人
	前年比	-1

平成29年度の交通事故による負傷者数（県警本部統計9月末現在）

県内において、中学生の自転車乗車中の事故が、前年度の同時期より増加しています。週休日や長期休業中に重大事故が発生していることから、学校管理下だけでなく、管理下外の安全指導を徹底するとともに、万が一事故が起こった際の連絡体制についても再度確認をお願いします。また、「かごしま県民のための自転車の安全で適切な利用に関する条例」に基づく、児童生徒への指導及び保護者への啓発についても併せてよろしくお願い致します。

# 地域が育む「かごしまの教育」県民週間

11月1日(水)～7日(火)の期間を中心に地区内の小・中・義務教育学校で学校の特色を生かした様々な取組が行われました。また、県教育委員が訪問されて、県民週間ポスター原画・標語の表彰式が実施されました。

## 南さつま市立笠沙小学校

【ポスター原画：最優秀賞 6年 上籠 海晴さん】



## 南九州市立粟ヶ窪小学校

【標語：最優秀賞 5年 下窪 莉子さん】



## 枕崎市立桜山小学校【ポスター原画：学校賞】



## 南九州市立大丸小学校【ポスター原画：学校賞】



受賞おめでとうございませす

## 地域が育む「かごしまの教育」県民週間

11月1日～7日

## 学校と 地域がつながる 学びの日

平成29年度最優秀作品 南九州市立粟ヶ窪小学校 下窪 莉子 さん



平成29年度最優秀作品  
南さつま市立笠沙小学校  
上籠 海晴 さん



南薩教育事務所

## 第 68 回県図画作品展特別賞入賞者

< 県議会議長賞 >

指宿市立南指宿中学校 1年 大村倫太郎

< 県美育協会賞 >

指宿市立魚見小学校 1年 田中 陽大

< J A 県経済連 ( J A のお米 ) 賞 >

南九州市立粟ヶ窪小学校 5年 下窪 莉子

南さつま市立万世中学校 1年 安藤 天

< 市長会会長賞 >

南九州市立宮脇小学校 2年 祝迫 裕真

南九州市立大丸小学校 3年 桐木平 藍琉

南さつま市立金峰中学校 2年 川路 世龍

## 第 60 回県児童生徒作文コンクール 特選

指宿市立山川小学校 2年 西 梓佐

指宿市立開聞小学校 3年 牛之濱 涼太

指宿市立指宿小学校 4年 森 美乃

指宿市立丹波小学校 5年 東 莉桜奈

南さつま市立笠沙小学校 5年 宮下 来海

南さつま市立万世中学校 1年 藤田 二誓

南九州市立知覧中学校 1年 中村 心咲

南九州市立知覧中学校 2年 塗木 雄翔

南九州市立川辺中学校 3年 米倉 優白

## 体罰は教育ではありません

- 学校教育法第 11 条  
校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、監督庁の定めるところにより、学生、生徒及び児童に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。
- 文部科学省初等中等局長、スポーツ・青少年局長通知 (平成 25 年 3 月 13 日付け) 【一部抜粋】  
校長及び教員 (以下「教員等」という) は児童生徒への指導に当たり、いかなる場合も体罰を行ってはならない。体罰は、違法行為であるのみならず、児童生徒の心身に深刻な悪影響を与え、教員等及び学校への信頼を失墜させる行為である。

## 体罰の背景・認識の甘さ

### 管理職

- 熱心さのあまりやむを得ない場合もある。
- 生徒指導でいつもがんばっている。

### 職員

- けがをさせない程度なら大丈夫だ。
- 他の生徒に示しがつかない。
- 他の先生の指導に口出しできない。

### 一部の保護者

- 昔はたたかれるのが当たり前だった。
- 悪いことをしたらたたいてでも指導してほしい。

< 体罰のない学校をつくるために教職員へ求められること >

- 1 子供との信頼関係を築きましょう。
- 2 教職員一人一人が人権意識を高めましょう。
- 3 子供が楽しく学ぶための指導力向上に努めましょう。